

令和6年6月定例会

令和6年6月 25 日(本会議) 一般質問

1 児童福祉政策について

(1)児童虐待対応における他機関連携について

石川:子どもへの虐待という報道に接するたびに、大変痛ましく、残念でならない思いになります。昨年度、神奈川県から藤沢市で起きました死亡事例の検証結果の報告書が公表されました。今後、二度とこのようなことが起きないように、しっかり取り組んでいくことが求められると思いますが、まずは藤沢市の児童虐待相談件数の推移や傾向について伺います。

子ども青少年部長:本市が受付をした児童虐待相談件数の推移は、令和3年度が179件、令和4年度が241件、令和5年度が303件で、年々増加している傾向にあります。また、中央児童相談所受付分との合計では、令和3年度が1,081件、令和4年度が1,186件、令和5年度が1,129件で、依然相談件数は高水準の状況にあると捉えております。

石川:虐待件数が多いことについて、市としてはどのように受け止めているか、見解をお伺いします。

子ども青少年部長:児童虐待は、児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちはやく)の浸透に加え、学校、保育所など子どもに関係する機関からの通告が増えており、虐待の兆候に気づいた場合に通告する義務の周知が図られてきたことが相談件数増加の要因の一つにあると捉えております。本市としましては、引き続き、通告の義務の周知等を図るとともに、家庭訪問や健診などの場を活用しながら、必要に応じ、こども家庭センターでの相談対応につなげるなど、虐待防止と早期対応に努めてまいりたいと考えております。

石川:虐待相談の件数が多い状況にあるわけですが、こういった状況に対応するためにも、様々な関係機関との連携がより重要になってくると思われます。藤沢市の連携はどのような状況になっているか、お聞かせください。

子ども青少年部長:虐待対応における連携は、児童福祉法に基づき設置している要保護児童対策地域協議会において、児童相談所、学校や保育所、警察、医療機関、民生委員・児童委員など、児童に関わる様々な機関が情報の共有を図るとともに、

ケース会議で援助方針を確認しながら、早期の発見及び対応、虐待予防に努めているところです。

また、この協議会は、関係機関の連携強化が図られるよう定期的に意見交換等を行う機会を設けており、代表者が集まる会議では、各機関の役割の確認や、虐待状況の把握を行い、実務者の集まる会議では互いの理解を深め、方向性を共有するための事例検討を中心に対話を重ねております。

石川：早期の発見及び対応、虐待予防に努めているとの答弁ですが、これまでの連携の取り組みをどのように評価していますでしょうか。また、課題として受け止めていることはあるのか、見解をお伺いします。

子ども青少年部長：児童虐待は多くの場合、その発生原因を一つに特定できるものではなく、保護者と子ども、それぞれの身体的、精神的な状況、家庭を取り巻く環境などの要因が様々に重なったときに、関係性が不安定となって引き起こされるものと認識しております。これまで様々なケースに対し、関係機関がそれぞれの専門性を発揮しつつ連携して支援等を重ねてきたことは、本市を含め、関係機関での対応のスキル向上につながっていると捉えております。

しかしながら、児童虐待に至る背景には、就労の不安定さや経済的困窮、親族や地域からの孤立などの社会的な問題を抱えている場合も多く、様々な機関が連携して迅速に必要なに応じて複数の支援者が重なりながら、集中的に支援できる体制づくりがこれまで以上に課題となっていると認識しております。

石川：児童虐待のケースでは、複雑で困難な事例に対し、いかに対応できるかが重要であると思います。そのためにも、今後、より専門性の高い支援や、そこに関わる様々な機関とのさらなる緊密な連携が求められると考えます。

児童虐待における様々な課題に対して先進的に取り組んでいる民間団体があり、子どもが刑事手続を受ける際に負担を減らすために、付添犬の活動をしている子ども支援センターつなぐや虐待により安心して生活できない若者の緊急避難先を提供している子どもセンターてんぽといった団体が積極的に活動していると聞いています。

子ども支援センターつなぐは、アメリカの先進的な取り組みを日本に導入し、その手法を広げる活動を行っており、昨年9月には子どもの権利擁護に関するシンポジウムが開催されました。このシンポジウムでは、様々な取り組みとして被害を受けた子どもが被害の内容を安心して話せるよう、そのための付添犬の派遣や登校、通院時の同行支援などが紹介されています。さらに、神奈川県担当者からも、このつなぐとの3年間にわたる協働事業の取り組みが報告され、民間団体だ

からこそ柔軟に対応でき、官民が連携して他機関で協働していくことが重要であるとの話がありました。

これまでも要保護児童対策地域協議会を中心に虐待対応を進めてこられたと思いますが、こうした民間の取り組みを踏まえ、官民協働による多様な支援ニーズに応えられるよう、ネットワークづくりの推進がさらに必要です。様々な課題に対して取り組んでいる民間団体と積極的に協力関係を築き、連携して支援を行っていくことについて市の見解をお聞かせください。

子ども青少年部長:全ての子どもは、適切な養育を受け、健やかな成長、発達や自立が図られることなどを保障される権利があり、児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題ですが、児童虐待の予防及び早期発見から児童虐待を受けた児童の自立の支援までの各段階における国及び地方公共団体の責務は法令に明記されており、これらの着実な実施がまずは前提になるものと認識しております。これまでも行政機関以外の支援者とも連携し、虐待から子どもを守り、伴走的な支援につなげるなど取り組んできたところでございますが、それぞれの家庭や子どもの多様な支援ニーズに合った、より多角的で包括的な関わりが必要とされており、特に虐待を受けた子どもへは、心理面を含め、専門性の高い対応、支援が求められる場面がございます。

本市としましては、要保護児童対策地域協議会の構成機関とともに、地域や専門性のある民間団体との連携の在り方を検討しながら、引き続き、子どもにとって必要な支援が届く体制づくりに努めてまいります。

石川:御回答ありがとうございます。初期から中長期にわたり、手を離すことなく伴走支援を行うために、ワンストップ支援体制の導入を検討していただきたいと思います。被害を受けた子どもが安心して必要な支援を受けられる環境を整備することで、地域全体で子どもたちを守り育てる姿勢を示すことが重要です。行政や他機関との連携を強化し、藤沢市でも包括的な支援体制を整えることを強く要望いたします。全ての子どもたちが安心して成長できる社会を目指していくよう、どうぞよろしくお願いいたします。